

平成30年度 公益財団法人浜松科学技術研究振興会 研究助成募集要項 概要

1. 研究助成の種類

公益財団法人 浜松科学技術研究振興会が実施する研究助成には、2つの助成、すなわち、「科学技術試験研究助成」、「村田基金研究助成」があります。それぞれの研究助成は、助成する分野、応募資格などが異なっています。これらをまとめると下表となります。

研究助成の名称	助成する分野	応募資格	助成金額	交付申請書類の書式
科学技術試験研究助成	分野 A: 科学技術に関する基礎研究を基に、独創的な先端技術への応用展開を目指し、企業等との共同研究を企画している研究プロジェクト	1) 静岡県内の大学等に所属する研究者あるいは研究グループ 2) 応募した研究者、研究グループ構成員の年齢(応募時)は、45才以下であること	50万円を限度とする	書式1
	分野 B: 申請者の専門分野を深化すると同時に異分野との連携を目指して、独創的な先端技術に関するテーマについて、20名程度の少人数で徹底的に発表討論し、先端技術の神髄に迫るミニシンポジウムを開催する。		50万円を限度とするが、海外から講演者を招聘する際には10万円までを追加援助する	書式2

村田基金研究助成	分野 A: 科学技術に関する基礎研究を基に、独創的な先端技術への応用展開を目指し、企業等との共同研究を企画している研究プロジェクト	1) 静岡大学浜松キャンパスに所属する研究者、ただし静岡大学浜松キャンパスにおける研究者と共同して研究を行っている者も含むものとする	50万円を限度とする	書式1
	分野 B: 申請者の専門分野を深化すると同時に異分野との連携を目指して、独創的な先端技術に関するテーマについて、20名程度の少人数で徹底的に発表討論し、先端技術の神髄に迫るミニシンポジウムを開催する。	2) 応募した研究者の年齢（応募時）は、45才以下であること	50万円を限度とするが、海外から講演者を招聘する際には10万円までを限度に追加援助する	書式2

2. 応募資格

研究助成の科目によって応募資格が異なりますので、ご注意ください。

3. 助成金額

2つの研究助成のいずれも、概ね50万円を限度とします。ただし、ミニシンポジウム開催に際し、海外から講演者を招聘する際には、10万円までを限度に追加援助します。

4. 交付申請書

研究助成科目、助成する分野によって交付申請書の書式が異なりますので、ご注意ください。

5. 交付申請書の提出先

432-8561 浜松市中区城北3-5-1 静岡大学、佐鳴会館内

公益財団法人 浜松科学技術研究振興会

6. 交付申請書の提出期限

交付申請書は、公益財団法人 浜松科学技術研究振興会に郵送等で7月6日（金）必着のこと。

7. その他

- 研究助成申請は、研究者 あるいは研究グループあたり1件とする。複数の研究助成への申請はできません。なお、審査結果によっては、申請した研究助成の科目を変更してより適切と判断した研究助成科目で採用することもありますので、ご承知ください。
- 研究対象期間は1年とし、助成対象者は期間経過後、研究成果及び助成金の使途明細を、それぞれ所定の書式により報告いただきます。
研究成果については、当財団情報誌等において公開しますので、あらかじめご了承ください。
- 研究助成に関する問い合わせは、公益財団法人 浜松科学技術研究振興会の事務局までお尋ねください。Tel & Fax 053-472-1977, E mail step@step-hamamatsu.jp